

## 別添 6

### 省エネ優先枠により実施する事業

#### 第1 事業の内容

生産コスト抑制に資する省エネルギー化を推進するために省エネ優先枠を設け、生産コスト抑制を通じた生産基盤の維持・拡大に取り組む畜産クラスター協議会が実施する電力使用量の削減等に資する省エネ機器の導入を支援するものとする。

#### 第2 省エネ優先枠における特例

- 本事業の取組は別紙2-1に準ずるものとし、第3の畜産クラスター計画に位置付けられた取組に必要な機械導入に限り支援対象とするものとする。
- 補助対象機械装置については、別表1のとおりとし、別紙2-1の別表1は適用しない。なお、バルククーラーについては、ヒートポンプと一体的に導入する場合に限る。ただし、バルククーラー単独で3の成果目標を達成できる場合についてはこの限りではない。
- 本事業の成果目標は、導入する機械装置に関連する電力使用量又は燃料使用量の5%以上の削減を設定するものとし、別紙2-1の第8の2の成果目標は適用しない。

#### 第3 事業の実施

省エネ優先枠により事業を実施する場合にあっては、畜産クラスター計画において、省エネルギー化に係る取組内容、取組の実施等を通じて参画する構成員及びその取組における構成員の役割を明らかにした上で、畜産クラスター計画の目的、取組の内容、行動計画及び期待される効果を記載するものとする。

別表1（第2関係）

補助対象機械装置	
機械装置の区分	仕様等
畜舎温度制御機械装置	換気装置、細霧装置、送風装置、冷房装置、暖房装置 等
省エネ・電力安定供給のための機械装置	ヒートポンプ、インバーター制御装置、効率的生産の継続に資する機械装置、配電盤 等
搾乳関係機械装置	バルククーラー